

第17回 SHIMA SEIKI CUP

同時開催 2019秋の関西ミドルボート選手権大会
レース公示 (NOTICE OF RACE)

「SHIMA SEIKI CUP」大会組織

- 共同主催 JSAF外洋内海、和歌山県セーリング連盟、関西ミドルボートクラブ
運営 SHIMA SEIKI CUP実行委員会、NPO法人和歌山セーリングクラブ
後援 和歌山県、和歌山県教育委員会、公益社団法人和歌山県体育協会、
和歌山市、和歌山市教育委員会、和歌山市体育協会
協力 和歌山オーシャンヨットクラブ、和歌山マリーナシティヨット倶楽部、和歌山マリーナ
特別協賛 株式会社島精機製作所

1. 適用規則

- 1-1 「セーリング競技規則 (RRS)」に定義された規則
1-2 IRC Rule2019 Part A, B, C」を適用する。但し、
1-2-1 IRC Rule21. 1. 5(d)は適用しない。したがって艇に搭載したセイルを積み替えることができる。
1-2-2 IRC Rule22. 4. 2は適用しない。したがってクルーの数、体重の制限はない。
1-3 外洋特別規定 2019-2020 付則 B インショアレース用特別規定および OSR 国内規定
※JSAF 外洋安全委員会 <http://jsaf-anzen.jp/> を参照のこと。
1-4 レース艇以外の船舶との規則はRRS第2章の規則に代わって海上衝突予防法の規則を適用する。

2. 広告

参加艇は、主催団体により提供された広告を表示するよう要求されることがある。

3. 参加資格

「IRC」クラス

- 3-1 有効なIRC証書を有する艇
3-2 乗員は2名以上とする。
3-3 乗員の2/3以上が JSAF の会員であること。ただし外国籍の乗員は当該各国協会の有効な会員証を提示することで可とする。
3-4 乗員は複数の艇に重複登録できない。
3-5 IRCレーティング証書のLH (艇体長) 数値が7.90m以上11.00m未満の艇は、「秋の関西ミドルボート選手権大会」にも参加するものとする。

「和歌浦セーリングフェスティバル」(オープン)

- 3-6 全長19フィート以上のモノハル艇で、日本小型船舶機構検査済みの艇
3-7 本実行委員会が決定したレーティングを承認する艇、またクラス分けについても本実行委員会の決定を承認する艇
3-8 乗員は2名以上とする。

「共通」

- 3-9 外洋特別規定 付則Bインショア用特別規定およびOSR国内規定を満たしていること
3-10 大会期間中 (回航中、事前事後の係留期間を含む) の有効なヨット保険 (賠償責任保険、搭乗者障害保険、遭難捜索費用保険) に加入している艇

4. 参加料および申込手続き

- 4-1 「IRC」クラス 参加料 25,000円、乗員登録1名につき 3,000円
「和歌浦セーリングフェスティバル」 参加料 5,000円、乗員登録1名につき 3,000円
乗員登録料にパーティ費を含む。
4-2 所定の参加申込書 (参加部門別様式) に、参加料の振込み証のコピーを添付し大会事務局 (別記) に10月18日 (金) 15:00までにE-Mail、FAX、郵送にて申し込むこと。
4-3 参加が確定した後は参加料を返却しない。
4-4 参加申込書入手方法
大会情報WEBサイト (<http://www.wakayama-sailing.org>) の「SHIMA SEIKI CUP」情報内から参加申込書を取り出すこと。

- 4-5 レイトエントリーは10月25日（金）15:00まで受付ける。なお、参加料は上記の150%とする。
- 4-6 参加料振込先口座 紀陽銀行 湊支店 普通 548068
名義：和歌山県セーリング連盟 島精機カップレース運営事務局 会計 中村和哉（カムカズヤ）
※振込時は艇名を必ず記載すること

5. 提出書類および期限、帆走指示書等の配布

- 5-1 提出書類：提出期限：10月18日（金）15:00必着（E-Mail、FAXまたは郵送）
- 「IRC」クラス
- ① 参加申込書（参加料事前振込）
 - ② 有効な最新のIRCレーティング証書
 - ③ 船舶検査証のコピー
 - ④ 保険証券コピー
 - ⑤ 乗員登録リスト
- 「和歌浦セーリングフェスティバル」
- ① 参加申込書（参加料事前振込） 参加申込書の艇調査（レーティング算出用）を記入すること
 - ② 船舶検査証のコピー
 - ③ 保険証券のコピー
 - ④ 乗員登録リスト
- ※レイトエントリーについては参加申込時に提出すること。**
- 5-2 提出先 SHIMA SEIKI CUP大会事務局 FAX:073-494-3252
〒641-0014 和歌山県和歌山市毛見1514 和歌山セーリングセンター内
E-Mail shimaseiki@wakayama-sailing.org
- 5-3 参加申込受付後、艇長会議までに、必要書類が大会事務局から配布される。
なお、帆走指示書は11月1日（金）までに和歌山セーリングクラブのホームページに掲載する。

6. クラス分け

- 6-1 「IRC」クラス
レース委員会は参加艇の状況により、独自のクラス分けを行うことがある。
また艇種別によるクラスを追加して設けることがある。
- 6-2 「和歌浦セーリングフェスティバル」
レース委員会は参加艇の状況により、独自のクラス分けを行うことがある。

7. 大会レース日程

- 7-1 「IRC」クラス
期間中、4レースを予定する。
- 11月2日（土）
- 08:00～9:00 大会受付、出艇申告・乗員登録の受付（全レース）
 - 09:00 艇長会議
 - 10:25 インショアレース 予告信号
引き続きレースを行う。なお、インショアレースは最大3レースとする。
インショアレース終了後90分間、乗員変更の受付
- 11月3日（日）
- 09:55 ディスタンスレース 予告信号
和歌浦湾沖に設置するマークを回航する約15～20マイルのレースを予定する。
- 7-2 「和歌浦セーリングフェスティバル」
期間中、2レースを予定する。
- 11月2日（土）
- 11:00～16:00** 大会受付（公式パーティ受付含む）、出艇申告・乗員登録受付
- 11月3日（日）
- 08:00～08:45 大会受付、出艇申告・乗員登録受付
 - 08:45 艇長会議
 - 09:55 ディスタンスレース 予告信号
和歌浦湾沖に設置するマークを回航する約15～20マイルのレースを予定する。
なお第1マークはゲートマークとし、ゲートマークでフィニッシュとする第1レースと、引き続き設置されたマークを回航し和歌山マリーナシティ沖に戻る第2レースを行う。

8. レースコース

「IRC」クラス

- 8-1 インショアレースは和歌山マリーナシティ沖にてウインドワード・リーワードコースとする。
- 8-2 ディスタンスレースは和歌山マリーナシティ沖スタート、和歌浦湾沖に設置する第1マーク（ゲートマーク）を通過し、和歌浦湾西方海域に設置する第2マークを通過し、和歌山マリーナシティ沖フィニッシュするコースを予定。約15マイルの予定。コースの詳細は帆走指示書にて提示する

「和歌浦セーリングフェスティバル」

- 8-3 第1レース：和歌山マリーナシティ沖スタート、和歌浦湾沖に設置する第1マーク（ゲートマーク）でフィニッシュするコースを予定。距離：約5マイル
第2レース：第1レースに引き続き行われ、和歌浦湾西方海域に設置する第2マークを通過し、和歌山マリーナシティ沖フィニッシュするコースを予定。約15マイルの予定。コースの詳細は帆走指示書にて提示する。

9. インспекション

大会期間中、陸上、海上を問わずインспекションを実施することがある。

10. 得点、大会の成立

「IRC」クラス

- 10-1 IRCルールに定義されたレーティングシステムを使用する。
- 10-2 得点方法 RRS付則Aの低得点方式を適用する。成立したすべてのレースをカウントする。得点係数はインショア 1.0、ディスタンスレース 1.2とする。
- 10-3 1レースをもって大会の成立とする。

「和歌浦セーリングフェスティバル」クラス

- 10-4 本実行委員会が定めたレーティングによりTCFを算出し、所要時間にTCFを乗じた修正時間により順位を決定する。同一修正時間の艇がある場合はTCFの小さい艇を上位とする。
- 10-5 得点方法 RRS付則Aの低得点方式を適用する。成立したすべてのレースをカウントする。得点係数は第1レース 1.0、第2レース 1.2とする。
- 10-6 1レースをもって大会の成立とする。

11. 無線の使用

- 11-1 主催団体が準備するトラッキング用のGPS端末を艇に搭載しなければならない。
- 11-2 レース委員会はVHF72チャンネルによりレース艇にリコール等のアナウンスを行うことがあるが、アナウンスやその順番、聴き取りのあやまりは救済要求の根拠にならない。これは、RRS62.1(a)を変更するものである。
- 11-3 レース艇は緊急時を除きレース中にレース委員会の指示以外は無線送信をしてはならない。また参加他艇のすべてが利用できない無線通信の受信をしてはならない。なお、無線には携帯電話を含むものとする。
但し、以下の通信は許可される。
11-1のGPS端末によるデータ送信および艇の位置情報の閲覧。11-2の レース委員会のVHF72チャンネルによるリコール等アナウンスの受信。携帯電話等を使用するSNS等への発信。

12. プロテスト委員会

RRS 91 – (a) による

13. 安全規定・個人用浮揚用具（ライフジャケット）[DP]

- 13-1 レース予定海域で使用できる2台以上の携帯電話を携帯しなければならない。出艇申告時に登録すること。
- 13-2 競技者は水上にいる間は常に個人用浮揚用具を着用していなければならない。この項はRRS第4章前文を変更している。

14. 入港係留・指定泊地

参加の全ての艇の係留場所は和歌山マリーナシティ内に実行委員会が指定する。なお自艇のアンカー等を使用して係留する場合がある。詳細は大会事務局から案内する。

15. 艇長会議

「IRC」クラス

11月2日(土) 9:00 会場：和歌山マリーナシティ「和歌山セーリングセンター」2階会議室

「和歌浦セーリングフェスティバル」クラス

11月3日(日)8:45 会場：和歌山マリーナシティ「和歌山セーリングセンター」2階会議室

16. ウェルカムパーティ・表彰式

16-1 SHIMA SEIKI CUP ウェルカムパーティ 11月2日(土) 18:00～

会場：「和歌山マリーナシティホテル」

登録した乗員は無料、それ以外は1名3,000円

16-2 表彰式 11月3日(日) 16:00の予定

会場：和歌山セーリングセンター 2階 会議室

17. 大会事務局、レース本部、係留料

17-1 大会事務局及びレース本部を和歌山セーリングセンター内に置く。

〒641-0014 和歌山県和歌山市毛見1514

TEL 073-448-0251、FAX 073-494-3252

E-MAIL shimaseiki@wakayama-sailing.org

なお和歌山セーリングセンターの営業時間は9:00～17:00、火曜日は定休日

17-2 10月26日(土)～11月10日(日)の期間、和歌山マリーナシティに個別で指定する係留場所への係留は無料とする。入港時に大会事務局へ電話等で入港の連絡をすること。

18. 賞

「IRC」クラス

総合第1位・・・SHIMA SEIKI CUP

クラス別 第1位、第2位、第3位・・・SHIMA SEIKI CUP

「秋の関西ミドルボート選手権大会」

総合第1位～第3位・・・関西ミドルボートクラブから表彰

「和歌浦セーリングフェスティバル」

クラス別 第1位、第2位、第3位・・・SHIMA SEIKI CUP

「ディスタンスレース」・・・ラインオーナー賞

「IRC」クラス、「和歌山セーリングフェスティバル」それぞれの最終レースで、フィニッシュが最も早かった艇に与える。

19. 責任の所在

大会期間中(回航中、事前事後の係留期間を含む)、本大会の主催者・関係各団体及びレース委員会は、人員及び物件に対するいかなる責任も負わない。

またスタートするか、あるいはレースを継続するかどうかを決める責任は各艇にある。

20. 著作権、その他

19-1 SHIMA SEIKI CUPに関する全ての著作権はSHIMA SEIKI CUP実行委員会が所有する。

ただし、報道を目的とする映像と文章は、その限りではない。

19-2 参加艇オーナー及びレース参加者は自艇及び自身の映像や名称が放送、出版、広告媒体、その他へ露出されることについて同意するものとする。またこれに対する対価を求めることはできない。

以上